

保障内容

	このような場合にお支払いします	お支払いする給付金	
基本保障	がんの治療のため入院したとき	がん入院給付金	日数無制限 1日につき 5,000円～2万円 (女性ががん入院特約を付加した場合は、5,000円～1万円) (5,000円単位で設定できます)
	がんと診断確定されたとき	がん診断給付金	保険期間を通じて1回のみ 50万円～200万円 (女性ががん入院特約を付加した場合は、50万円～100万円) (がん入院給付金日額の100倍)
特約	抗がん剤治療を受けたとき	抗がん剤治療給付金 [抗がん剤治療特約] ^{※1}	ひと月ごとに1回、通算60回まで 1回につき 10万円
	がん治療のために入院し 所定の手術を受けたとき	がん手術給付金 ^{※2} [がん手術給付特約(終身型)]	回数無制限 ^{※7} 1回につき 10万円
	がんの治療のため 先進医療による療養を受けたとき	がん先進医療給付金 ^{※2※3※4} [がん先進医療特約] ^{※5}	通算500万円まで 技術料の実費
	がんで入院後に、 療養のため退院したとき	退院後療養給付金 ^{※2} [がん退院療養特約(終身型)]	回数無制限 ^{※8} 1回につき 10万円
	女性特有のがんの治療のため 入院したとき	女性がん入院給付金 ^{※6} [女性がん入院特約]	日数無制限 1日につき がん入院給付金日額と同額
	3年間にがんにならなかったとき	がん無事故給付金 ^{※6} [がん無事故給付特約]	3年ごとに1回 5万円または10万円

ご注意事項：保険契約のお申込みまたは告知のいずれか遅い時点をご責任開始期とし、責任開始期の属する日からその日を含めて91日目にごがん給付の保障が開始されます(がん給付の責任開始)。保険料の払込みの免除およびがん無事故給付特約については責任開始期に保障が開始されます。なお、抗がん剤治療特約、がん先進医療特約は、更新時においては、更新日より保障があります。

主契約	がん保険(終身型)		
保険期間・保険料払込期間	終身	契約可能年齢	満20歳～満69歳
保険料の払込み ^{※9}	払込方法：月払 決済方法：口座振替またはクレジットカード払 ※いずれも、ご本人さま名義のものに限ります。 払込免除について：所定の高度障害状態または不慮の事故によって所定の障害状態になった場合、その後の保険料の払込みを免除します。		
解約返戻金	なし	配当金	なし

※1 抗がん剤治療特約は、被保険者お1人につき、通算して1特約のみご契約いただけます。

抗がん剤治療特約の保険期間・保険料払込期間は10年で、最長80歳まで保障を継続できます。更新時の年齢が満71歳から満79歳の場合には、保険期間は10年ではなく80歳満了に変更して更新されます。更新後の特約保険料は、更新時の被保険者の満年齢および更新時に適用される保険料率によって計算します。この特約において対象となる抗がん剤とは、被保険者が入院または通院をした時点において、総務大臣が定める日本標準商品分類における「8742 腫瘍用薬」に分類される医薬品のことをいいます。日本標準商品分類については、総務省のホームページをご覧ください。

※2 がん手術給付特約(終身型)、がん先進医療特約、がん退院療養特約(終身型)の3特約は同時に付加いただく必要があり、各々単独で付加することはできません。

なお、がん手術給付特約(終身型)、がん退院療養特約(終身型)は、被保険者お1人につき、通算してそれぞれ1特約のみご契約いただけます。これらの特約をすでにお申込みまたはご契約いただいている場合には、新たにお申込みいただくご契約に、これらの特約を付加することはできません。

また、先進医療を保障する特約は、被保険者お1人につき、通算して1特約のみご契約いただけます。がん先進医療特約をすでにお申込みまたはご契約いただいている場合には、新たにお申込みいただくご契約に、この特約を付加することはできません。終身医療保険(無解約返戻金型)に付加することができる先進医療特約をすでにお申込みまたはご契約いただいている場合には、がん手術給付特約(終身型)、がん退院療養特約(終身型)の2特約のみを付加することができます。

※3 がん先進医療特約の保険期間・保険料払込期間は10年で、最長80歳まで保障を継続できます。更新時の年齢が満71歳から満79歳の場合には、保険期間は10年ではなく80歳満了に変更して更新されます。更新後の特約保険料は、更新時の被保険者の満年齢および更新時に適用される保険料率によって計算します。

※4 この特約において対象となる先進医療とは、厚生労働大臣が定める先進医療をいい、厚生労働大臣が定める医療機関で行われるものに限ります。なお、先進医療の種類や医療機関は随時見直しされ、療養を受けた日に先進医療に該当するものが支払対象となります。

※5 がん先進医療特約は、がん先進医療給付金のお支払総額が、保険期間(更新契約の保険期間を含みます)を通じて500万円となった場合に消滅します。

※6 女性がん入院特約は、がん手術給付特約(終身型)およびがん退院療養特約(終身型)を付加する場合に限り、ご利用いただけます。

※7 上皮内新生物の場合、保険期間を通じて1回のみお支払いいたします。

※8 退院時に退院後療養給付金が支払われ、その退院日の翌日からその日を含めて180日以内に再びがんによる入院を開始した場合、この入院については、退院後療養給付金の支払対象にはなりません。

※9 契約時の保険料は契約日(原則として申込日の属する月の翌月1日)時点の満年齢(契約年齢といえます)で計算されます。保険料は被保険者の年齢・申込プランによって異なります。詳しくは保険料見積もりでご試算ください。

本資料では保険商品の概要を説明しています。保険商品の詳細につきましては、「重要事項説明書／ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社

 **アクサダイレクト生命保険株式会社**
redefining / standards

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-3-4 KDX麹町ビル8F
 アクサダイレクト生命カスタマーサービスセンター ☎0120-953-831
 (受付時間)月～金 9:00～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00
 ※年末年始の当社休業日を除く

➔ [アクサダイレクト生命ホームページ](http://www.axa-direct-life.co.jp/) http://www.axa-direct-life.co.jp/

募集代理店

ほけんの窓口

ほけんの窓口グループ株式会社 通販事業課

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル3階
 TEL 0120-497-721
 受付時間 9:00～20:00